

記載内容を次のとおり訂正します。

対象

訂正前

訂正後

入札公告（説明書）

2. 入札手続き日程

入札公告日		令和8年9月10日
2-1	審査基準日	本書2-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和8年10月28日まで
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日から令和8年10月28日 16時00分まで ※共通入札公告2-3に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9] [2] (6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターバックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書（様式1） (2) 担当者連絡先届（様式2） (3) 技術資料（様式3）（※Microsoft Excelにより提出すること。） (4) 技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（様式4） (5) 特定建設工事共同企業体協定書案（特定建設工事共同企業体として競争参加する場合のみ）
2-4	競争参加資格確認結果通知日並びに技術提案書の提出者の選抜及び提出要請日	令和8年11月27日を予定 ※一次審査の結果の通知として、選抜された競争参加者に技術提案書の提出要請を行う。 ※評価点については、契約情報公表要領に基づき、本工事の契約締結後、遅滞なく当社ホームページで公表する。
2-5	競争参加資格がないと認めた理由並びに技術提案書の提出者の非選抜理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで

2. 入札手続き日程

入札公告日		令和8年9月10日
2-1	審査基準日	本書2-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和8年10月30日まで
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日から令和8年10月30日 16時00分まで ※共通入札公告2-3に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9] [2] (6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「担当者連絡先届（様式2）により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターバックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2 条第2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書（様式1） (2) 担当者連絡先届（様式2） (3) 技術資料（様式3）（※Microsoft Excelにより提出すること。） (4) 技術提案書作成にあたっての課題と着目点（一次審査）（様式4） (5) 特定建設工事共同企業体協定書案（特定建設工事共同企業体として競争参加する場合のみ）
2-4	競争参加資格確認結果通知日並びに技術提案書の提出者の選抜及び提出要請日	令和8年11月27日を予定 ※一次審査の結果の通知として、選抜された競争参加者に技術提案書の提出要請を行う。 ※評価点については、契約情報公表要領に基づき、本工事の契約締結後、遅滞なく当社ホームページで公表する。
2-5	競争参加資格がないと認めた理由並びに技術提案書の提出者の非選抜理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない）以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで